

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

静岡県立菫山高等学校長 小川 圭一

2 担当部局

〒410-2143 静岡県伊豆の国市菫山菫山229

静岡県立菫山高等学校 事務室

電話番号 055-949-1009

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立菫山高等学校外3校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

伊豆の国市菫山菫山地内 外

(4) 業務概要

静岡県立菫山高等学校、静岡県立伊豆中央高等学校、静岡県立東部特別支援学校及び静岡県立伊豆の国特別支援学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者

(4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けているものを除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けているものを除く。)でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月15日(水)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日(金)正午まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日(木)午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県伊豆の国市菰山菰山229

静岡県立菰山高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

- (4) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

- (8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 詳細は、入札説明書による。

- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立田方農業高等学校長 久保田 豊和

2 担当部局

〒419-0124 静岡県田方郡函南町塚本961

静岡県立田方農業高等学校 事務室

電話番号 055-978-2265

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立田方農業高等学校外3校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

田方郡函南町塚本地内外

(4) 業務概要

静岡県立田方農業高等学校、静岡県立三島南高等学校、静岡県立三島北高等学校及び静岡県立三島長陵高等学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者

(4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月15日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月16日（木）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県田方郡函南町塚本961

静岡県立田方農業高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

- (8) 契約書作成の要否
要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立沼津商業高等学校長 石原 一義

2 担当部局

〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉1205

静岡県立沼津商業高等学校 事務室

電話番号 055-931-7080

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号

第1号

- (2) 業務名

令和5年度静岡県立沼津商業高等学校外4校自家用電気工作物保安管理業務委託

- (3) 業務場所

静岡県駿東郡清水町徳倉地内外

- (4) 業務概要

静岡県立沼津商業高等学校、静岡県立沼津東高等学校（図書館を含む。）、静岡県立沼津西高等学校、静岡県立沼津城北高等学校及び静岡県立沼津工業高等学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」、細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に記載された本社又は営業所の所在地が静岡県内にあること。

(5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設置された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜提供する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ

の他の契約を締結している者

5 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和5年3月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、令和5年3月17日（金）に限り午前9時から正午までとする。

(2) 交付場所

〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉1205

静岡県立沼津商業高等学校 事務室

電話番号 055-931-7080

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月24日（金）午後1時30分

(2) 入札の場所

〒411-0917 静岡県駿東郡清水町徳倉1205

静岡県立沼津商業高等学校 大会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立富岳館高等学校長 望月 ゆかり

2 担当部局

〒418-0073 静岡県富士宮市弓沢町732

静岡県立富岳館高等学校 事務室

電話番号 0544-27-3205

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立富岳館高等学校外3校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県富士宮地区静岡県立高等学校4校

(4) 業務概要

静岡県立富岳館高等学校、静岡県立富士宮北高等学校、静岡県立富士宮東高等学校、静岡県立富士宮西高等学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「受変電設備」及び「非常用発電設備」の資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件に該当する者であること。
 - (4) 当該業務を相当数履行した実績又は能力を有する者であること。
 - (5) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
 - (7) 次のうちアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 5 仕様書、契約書案・入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
- (1) 交付期間
公告の日から令和5年3月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
 - (2) 交付場所
上記2に同じ
 - (3) 交付方法
無償交付で直接行うものとする。
- 6 入札参加資格確認資料の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月22日（水）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月27日(月)午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県立富岳館高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立清水南高等学校長 小野田 秀生

2 担当部局

〒424-8622 静岡県静岡市清水区折戸3-2-1

静岡県立清水南高等学校 事務室

電話番号 054-334-0431

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立清水南高等学校外3校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

静岡市清水区折戸地内外

(4) 業務概要

静岡県立清水南高等学校、静岡県立清水東高等学校、静岡県立清水西高等学校、静岡県立清水特別支援学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者

(4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月16日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日（金）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午後1時30分

(2) 入札執行の場所

静岡県静岡市清水区折戸3-2-1

静岡県立清水南高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立藤枝東高等学校長 佐野 文子

2 担当部局

〒426-8577 静岡県藤枝市天王町1-7-1

静岡県立藤枝東高等学校 事務室

電話番号 054-641-1680

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立藤枝東高等学校外4校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市天王町地内外

(4) 業務概要

静岡県立清流館高等学校、静岡県立藤枝東高等学校、静岡県立藤枝東高等学校生活館、静岡県立藤枝西高等学校、静岡県立藤枝北高等学校及び静岡県立藤枝特別支援学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」のうち「受変電設備」及び「非常用発電設備」の細目について競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 静岡市、焼津市、藤枝市又は島田市に本社、支店又は営業所を有する者であること。

(5) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に規定する要件を満たす者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書、入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月16日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月24日（金）午後2時00分

(2) 入札の場所

藤枝市天王町1-7-1 静岡県立藤枝東高等学校

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に掲げる入札は令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は行わない。

- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立川根高等学校長 中村 泰子

2 担当部局

〒427-0301 静岡県榛原郡川根本町徳山1644番地の1

静岡県立川根高等学校 事務室

電話番号 0547-57-2221

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立川根高等学校外4校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

榛原郡川根本町徳山地内外

(4) 業務概要

静岡県立川根高等学校、静岡県立島田工業高等学校、静岡県立島田商業高等学校、静岡県立島田高等学校及び静岡県立金谷高等学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者
- (4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月20日

(月) 午後 3 時まで (土曜日及び日曜日を除く。) に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 5 年 3 月 27 日 (月) 午後 2 時 00 分

(2) 入札執行の場所

静岡県榛原郡川根本町徳山 1644 番地の 1

静岡県立川根高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和 5 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和 5 年 4 月 1 日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書 (定型様式) を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書 (定型様式) を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則 (昭和 39 年静岡県規則第 13 号) 第 34 条の

規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立相良高等学校長 朝倉 徹

2 担当部局

〒421-0596 静岡県牧之原市波津1700番地3

静岡県立相良高等学校 事務室

電話番号 0548-52-1133

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立相良高等学校外2校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

牧之原市波津地内外

(4) 業務概要

静岡県立相良高等学校、静岡県立榛原高等学校及び静岡県立吉田特別支援学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者

(4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月16日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日（金）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月24日（金）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県牧之原市波津1700番地3
静岡県立相良高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立磐田北高等学校長 平野 貴久

2 担当部局

〒438-0086 静岡県磐田市見付2031-2

静岡県立磐田北高等学校 事務室

電話番号 0538-32-2181

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立磐田北高等学校外3校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

磐田市見付地内外

(4) 業務概要

静岡県立磐田北高等学校、静岡県立磐田南高等学校、静岡県立磐田農業高等学校及び静岡県立磐田西高等学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された保安管理業務料に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者

(4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団

又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月17日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月20日（月）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月22日（水）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

静岡県磐田市見付2031-2

静岡県立磐田北高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

- (8) 契約書作成の要否
要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立浜松湖東高等学校長 白井 秀幸

2 担当部局

〒431-1112 静岡県浜松市西区大人見町3600番地

静岡県立浜松湖東高等学校 事務室

電話番号 053-485-0215

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号

第1号

- (2) 業務名

令和5年度静岡県立浜松湖東高等学校外10校自家用電気工作物保安管理業務委託

- (3) 業務場所

静岡県浜松市西区大人見町地内外

- (4) 業務概要

静岡県立浜松湖東高等学校、静岡県立浜松北高等学校、静岡県立浜松西高等学校、静岡県立浜松南高

等学校、静岡県立浜松湖南高等学校、静岡県立浜松江之島高等学校、静岡県立浜松商業高等学校、静岡県立新居高等学校、静岡県立湖西高等学校、静岡県立浜松特別支援学校及び静岡県立浜名特別支援学校の自家用電気工作物保安管理業務

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」、細目「受変電設備」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件に該当する者であること。
- (4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 庁舎等管理業務競争入札参加者名簿に記載された本社又は営業所の所在地が静岡県内にあること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等組合協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員ではないこと。
- (8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力

団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月15日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月16日（木）午後4時までに（土曜日及び日曜日を除く。）入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月24日（金）午後2時00分

(2) 入札の場所

〒431-1112 静岡県浜松市西区大人見町3600番地

静岡県立浜松湖東高等学校 1階 大会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は行わない。

- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立浜松城北工業高等学校長 寺田 弘隆

2 担当部局

〒430-0906 静岡県浜松市中区住吉五丁目16番1号

静岡県立浜松城北工業高等学校 事務室

電話番号 053-471-8341

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和5年度静岡県立浜松城北工業高等学校外10校自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市中区住吉地内外

(4) 業務概要

自家用電気工作物保安管理業務

対象校

静岡県立浜松城北工業高等学校、静岡県立浜松視覚特別支援学校、静岡県立浜松聴覚特別支援学校及び寄宿舎、静岡県立浜松東高等学校、静岡県立浜名高等学校、静岡県立浜北西高等学校、静岡県立浜北特別支援学校、静岡県立浜松工業高等学校、静岡県立西部特別支援学校、静岡県立浜松湖北高等学校及び静岡県立浜松みをつくし特別支援学校以上11校（12箇所）

(5) 業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」、細目「受変電設備」について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2に規定する要件を満たしている者。
- (4) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員ではないこと。

5 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和5年3月14日（火）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和5年3月17日（金）午後4時30分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和5年3月23日（木）午前10時00分

(2) 入札執行の場所

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目16番1号
静岡県立浜松城北工業高等学校 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和5年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和5年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。